

平成26年度 第3回豊田市商業振興委員会会議録

【日 時】 平成26年7月14日（月） 午後1時30分～5時00分

【場 所】 豊田市役所 南庁舎5階 南53会議室

【出席者】 〈委員〉

加藤 勇夫 [愛知学院大学名誉教授]
河木 照雄 [豊田商工会議所副会頭]
浅井 良隆 [コンサルティングオフィス アット・ドリーム]
澤田 恵美子 [豊田市消費者グループ連絡会会長]
尾崎 眞 [愛知学院大学商学部商学科教授 博士]
服部 正雄 [トヨタ生活協同組合 特別顧問]
河原 郁子 [とよた下町おかみさん会 平成24年度会長]
杉田 雅子 [株式会社 杉田組 ブルーベリー事業部取締役]

〈事務局〉

小栗 保宏 [豊田市産業部長]
寺澤 好之 [豊田市産業部副部長]
三浦 浩 [豊田市産業部商業観光課長]
長江 洋一 [豊田市商業観光課副主幹]
鈴木 啓介 [豊田市商業観光課係長]
山田 統裕 [豊田市産業部商業観光課主査]
水野 宏美 [豊田市産業部商業観光課主査]

〈傍聴者〉

なし

【次 第】

開 会

- 1 部長あいさつ
- 2 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて
- 3 委員長あいさつ
- 4 審議事項
(1) 次期商業振興プラン提言〈概要版〉（案）について
- 5 報告事項
- 6 連絡事項
- 7 閉 会

【会議録（要約）】

開会

- 1 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて

事務局から説明しました。

2 委員長あいさつ

委員長が、あいさつをされました。

3 審議事項

(1) 次期商業振興プラン提言〈概要版〉(案)について

【主な質疑応答】

〈資料説明〉

事務局

1 番の頑張る商店街の課題、合併して地域が拡大したことが課題とすると、言葉足らずではないでしょうか。

商業振興のことについての補足が必要ではないかと思うので、考え直させていただきたいです。

委員

また後程、よい補足があれば今日にでもお願いします。

いきなり法律の話、移転が出てくるとわかりにくいです。もう少し噛み砕いて表現したほうがよいのではないのでしょうか。

事務局

「経営者の世代交代、親族外への事業承継等によって経営資源を有効に活用する。」とします。

委員

資料はいつのものですか。最新のものなら記載してはどうですか。

出典はどこですか。

事務局

資料は経済センサスです

平成26年1月に報告されたものです。最新のものです。

事務局

出典(経済センサス)を記入します。

委員

会員数が減少しているのも事実です。60歳以上というのは豊田市の商店街調査ですか。

事務局

豊田市の調査です。

委員

買い物弱者への宅配に関して、大手スーパーは某大型店のことですか。

事務局

それも含むが大型のものだけでもないです。
宅配事業のことです。

委員

豊田市の現状と、国・県の現状についてお願いします。

委員

豊田市の開業率・廃業率はどうなっていますか。

事務局

確認中です

委員

豊田市は中心市街地の空き店舗率のことを言っていますが、開業率・廃業率・空き店舗率、どれを指標にしていく予定ですか。

事務局

愛知県は開店率より廃業率が高いというのが国の出してきた資料にありますが、中身はまだ不明です。

委員

全振連はどうですか。

委員

これによって次の課題が変わってくるのでしっかりやらなければいけないです。

委員

現状の確認をしっかりしないといけないです。

委員

商業を取り巻く状況を施策の課題の整理の仕方をはっきりしないといけないです。
4割が廃業ということが問題なのか、それへの対策が不十分なことが問題なのか、はっきりさせておかないと問題・課題ばかりになります。
買い物弱者対策を好評というのもいかがなものですか。

委員

内容が重複してしまうので、現状と課題をひとまとめにしてはどうでしょうか。

事務局

買い物弱者に関する言葉は検討します。

澤委員

現状と課題をいっしょにしたほうがよいと思います。
市民の満足度の低下とあったが根拠は何ですか。

事務局

企画課のアンケートからです。

事務局

満足度と期待度をアンケートで実施されたものですが、いずれも低いです。意識調査と明記したほうがいいかもしれないです。説明しないとわからないものは、誤解される可能性があります。

委員

行政への期待度なのか、個店への期待度なのかわからない。商業施策をどこへ持っていくのか豊田市としての方向性を示してもらう必要がある。

委員

現状をしっかりと把握していないと課題が出せないです。社会全体の課題と豊田市の課題をうまくミックスしないといけないです。課題をどう克服するかが施策になります。現状と課題を同じにしたほうが案外、やりやすいのではないのでしょうか。

委員

豊田市の課題の「郊外」というのは周辺市街のことでいいのでしょうか。不便さがありますが。

事務局

合併町村での交通と買い物が大きく出ています。

委員

ネット販売が充実してきています。買い物への不便さはあるのでしょうか？

委員

年齢層で差があるのではないのでしょうか。

委員

まちなかにおいても店はありますが、偏り100%対応できないことがあるなど、具体的に描いたほうがよいのではないのでしょうか？

事務局

買回り品か最寄品かでも違ってきます。

事務局

もう少し言葉を足します。4と5は、まとめます。

事務局

構成を含めて検討します。

<休憩 5分>

(6から再開)

委員

1は中心市街地とその他の地域について言っています。2つを言っていますが、中心市街地のまとめしかないです。ここは問題です。

商業機能の確保とありますが、こういう言い回しはあまりしないです。言い換えるなら「商業機能を高めるとか、強化する」です。

中心市街地の表記を外して、豊田市としてはどうですか。

基本計画との整合もあるだろうが、どうでしょうか。

(中心市街地とその他の地域とわけることについて)

委員

入れなくても分かると思います。

事務局

ピラミット型のネットワークイメージです。

委員長がくどいとおっしゃる気持ちもわかります。

委員

2章で話し合いましたが、商店街の枠を超えての活動も可と範囲を広げましたが、イベント系の取り組みばかりです。

委員

自助努力が足りないです。

委員

経済活動を真剣にやるところがやるという原理原則はあります。補助金をうまく使えるかの差はあります。

委員

市としてやっていくところと、突き放すところを分ける必要があります。

豊田市固有の問題ではないですが、援助される側が援助慣れしてしまっています。

事務局

国も県も市も同じようなメニューを持っています。

委員

もらえるものはもらえばいいということにならないようにお願いしたいです。

委員

満足度や期待度に対する言葉を入れてください。

委員

外堀を埋められるような郊外への出店についてはいかがですか。

委員

テナントミックスビジョンで考えています。

委員

地域性なのか初物に弱いです。

車での移動手段があるため空洞化が心配です。その中での活力ある街づくりには、何が必要ですか。

事務局

テナントミックスビジョンで不足の業態などを明確にします。

都心にわりかた、いろんな機能は集約していますが、ライフプランが提案できていないです。

商業の面もだが、繋ぎだとか空間の使い勝手など並行して考えていく必要があります。

委員

放っておくとお店がなくなってしまう。名古屋でも夜間の人通りが無くなります。

委員

駅前のサラ金、裏通りのファッションヘルスなどが入ってしまいます。

すると地価も下がってしまいます。

空き店舗利用などは業種を決めてそういったことはないと思いますが、西町商店街のように夜の飲食店ばかりが集まり、もういいぞという話も出てきてしまいます。

委員

集客、利益が見込めるところには出店しています。

中心市街地だけではないということです。

施策方針で3つ、何かありますか。

第2次中心市街地活性化基本計画が何年に作られたかは明記しなくてよいですか。

事務局

平成25～29年度と書きます。

委員

北街区の再開発は、いつ竣工予定ですか。

事務局

平成29年3月に竣工予定です。

委員

映画館と商店、お年寄りのマンションが入るのですか。

入居者が買い物に来ると思われそうですが、受け皿は大丈夫ですか。

委員

50床、161戸です。学区も買い物施設も大丈夫です。

委員

駐車場は、どうですか。

委員

駐車場の問題は、住民の分は作ります。一般の人の駐車場だが、車で来るからブラブラしないという話もあります。周辺付近にある駐車場をうまく使いながらいかないと歩くということにはならないです。

大型ショッピングセンターは、駐車場は付いていると言いますが、案外距離は街なかの駐車場と変わらないです。

そう考えると駐車場の配置と伝え方で明確にしておけば、すでにある周辺の駐車場でかなりの数になると思います。

委員

市営交通は、いかがですか。

委員

都心を中心とした交通計画は、交通政策課に築いてきました。

高齢者施設への来客分は施設用として組み込みます。

200～300台の市営駐車場も作ります

シネマは基本的には年間45万人の動員を目標にしています。

委員

みよしの某映画館は、どのくらいですか？

委員

110万人です。コンセクション（食品売店）売り上げが映画の興行よりあります。小中高生、高齢者は利用が少ないので、シネコン側としてうまみが少ないです。

委員

郊外部での抑制は豊田市でのことですか。

委員

豊田市のことです。

準工業地域の何でも立地ができてしまいます。

事務局

準工業地域が空いても次に工業系で借り手があります

準工業地域に対する規制を都市計画で考えた時に工場の拡張のニーズが高いです。

まだ規制をかける状態にないと考えます。

工場が抜けてしまう状態ならば規制が必要と考えます。

委員

藤岡のセメント工場跡地に商業施設ができるといううわさがあります。

委員

商業地の抑制の動きはありますが、活性化への動きはありますか。

委員

商工街地域を誘致しているのが都市再生特別自治法における自治特別計画があります。一定の行政が定めるとそれによって、都市機能誘導地域によって特例が受けられます。都市機能誘導地域というのは中心市街地には限定しません。例えば、若林、容積率が100～150のところを400までに認めるようにします。相反する対策として豊田市にはそこまで考えてほしいです。

事務局

実際、ネットワーク型の話の中で主要な駅周辺には商業機能を持って行こうと考えます。合併で大きくなったので、ある程度はあります。一部沿道商業で売っているところがあります。都心～産業核、産業核～土橋に向けての沿道と一部高橋に向けてあります。そういったところに機能を集めて、要は商店街にもう少し頑張ってもらいます。少子高齢化の中で郊外部分を引っ張ってこなくても対応できます。

委員

北街区も含めて若い子が商店街で食事したり買い物したり、受け皿がない限りは映画が終われば帰ってしまいます。散策すると高齢者が大きな櫨の木の下でくつろいでいるところへは若い子は行きたがらないです。若い人たちがどう商店街を歩くか、歩いていただくかです。

委員

都心環境計画を作るということで有識者には話を聞いていて、まちなかのいろんな企画をして、広場を使い非日常的なイベントを体感できるようにして郊外空地使っ
て行こうとしているようです。中小機構で我々をサポートしてもらったように、中心市街地活性化協議会として見て行ってはどうでしょうか。まちなか宣伝会議で年間スケジュールを作るようなことをして毎週こんなことをやっているというような年間スケジュールを作り宣伝して行くというところまで落として行くとランブリングしてくれる人が増えるのではないのでしょうか。そういう人が商いにつながっていきます。商売というのは人を呼ぼうと思って変えてもなかなか来ないです。お客が目の前をうろうろし出すと店の形態を合わせていくようなことが生まれていくと私は思っている。そういう環境にしていくしかないです。それで周辺のお店が、売れるようになっていけばそれが手ではないのでしょうか。

委員

人がいなくては話にならないです。人が人を呼びます。人が集まる仕掛けを作ります。

委員

その辺のことを商業者にやっていただくのではなく、商業者はしっかり商業をやっ
ていただきます。店の商売を助ける組織として出来ないかと思えます。

先ほども出ている立地の抑制がストレートに出るのは何となく施策としてやるのは
もちろん分かりますが、振興しようとする時に商業者だけが良ければいいのかとい
うことです。

市民からすればたくさん出てきてくれれば嬉しいのではないのでしょうか。こういう話
と誤解を招くということがあるみたいです。ちょっと変えられたほうが良いのでは
ないでしょうか。

言い方を変えて、大規模商業施設のまちなか立地の推進です。まず、最初にまちな
かに店を作りなさいと、どうしてもダメなら郊外に作りますということです。

そういうスペースを本当に作れるのかという話で、例えば郊外地でやる区画整理事
業で受けた話は完全にライフラインだ、インフラだとくっついてきているから良い
ですが、大体今まで作ってきたものはそうでないところに大型店を作ることによっ
てコストが非常にかかり過ぎました。そのタイミングでもう一つ金をかけたのは、
中心市街地が衰退していつてしまうという、その二つの問題があるから郊外立地を
規制したというのが今までの要望・政策等の流れだったと思えます。

これから縦型のショッピングモールの話だと金沢の何とかみたいに出てきます。

まずシティーセンターファーストという考え方をしていくのも手かもしれないです。
中心市街地の活性化等々を示しています。

委員

大型店は、昔から本業は赤字にさせておいてテナントで儲けています。

不動産業です。安い食料品で人を呼んでテナントの売り上げで儲けています。

中心地に出店する話は、生活をしなくてはいけないです。地域にはきちっとしたそ
れが保障されています。そういったものと、しっかり重ねていけないと安易に中
心部に置くだけでは問題があると思えます。

それから、富山の例が頻繁に上がりますが、富山というのは公共交通機関がしっか
りしています。JRだけではない、路面電車もそうです。意外と駐車場もきちっと
整備されている富山を即、豊田に持ってきても機能しない、そういったところまで
きちっと見ないといけないです。

富山というのは、富山市の一つのエリア、地区的に違う地域の人には来ないです。
富山の人にはよそへ行かないです。

この辺の地域で一番近いのがここではなく、下手をすると中津川市です。中津川の
人は美濃坂本にいても恵那の某スーパーが近くても買い物に行かないです。

イギリスもドイツもそうです。

ドイツもイギリスもフランスも中心部は立地規制がないです。中心部の規制がない
ことによってイギリスではかなり中小店は沈没しています。

フランスの場合はOKしていたが、年金をもらっている人が店をやるときには補助
金が出ます。年金プラス補助金で生活できます。だから開業率がアップしないです。
そういう仕組みがない限り、実態に合わせない限り絶対に動いては行かないです。

もし郊外に立地規制をかけるならば、市がきちっとした生活保障をできる商店、そ
れから中心部における魅力があって回遊ができます。

例えば、美術館へ行く、ここから歩いて美術館に歩いていくと25分かかかる。途中
に休む場がなく、回遊ができないです。

シネコンができて、みよしでもどれくらいが下へ下がってきて他へ行って飲食して帰るのか。あまりないと思います。

主婦の方は、夕方の何かを買いに来る、いろんなことをしていくがシネコンというのは観光地と同じでそこへ行って帰る時の受け皿がキーです。きちっとしておかなければいけないです。

実態がどうなのかしっかり予測しないと厳しいです。

富山とかイギリスとか、イギリスも正体があります。8割が全国チェーン店、2割が中小商店です。日本はその逆です。だからイギリス型が全て良いとは言えません。そういったところも深いところに入っています。それだけで検討するのは難しいです。

委員

③のところの言葉丈だ但对応となっていますね。消費者ニーズに対応。適応にしてはどうですか。

それからICTは、分かっている人には、分かるが括弧つきで英語を入れてもよいのではないのでしょうか。

委員

最後のところ空き店舗とならない仕組みというところと、空き店舗化防止事業（新規）これは具体的に何かあるのです。

事務局

先ほどの国の動向の中で新陳代謝というのがあったが、空き店舗補助事業ということで改装費や家賃の補助を行ってきたがあまり呼び水になっていない。

たまたま、空き店舗を活用したら補助金があった、ラッキーでしたというような話です。これまで手厚く、改装費だと250万円支援してきたが、実際街の中は空き店舗が出れば奪い合いです。支援策がなくても民間の中で開業が行われています。

空き店舗も条件の良いものは、不足している中で、現在の課題としては、店舗が店舗で機能していないことです。高齢化などで魅力ある個店がされていないことです。繁盛店づくりや後継者問題、新しい必要な店、人を入れるというような循環できる仕組みが必要ではないかと考えます。空き店舗化を防止する、そのような事業が重要ではないのかということで、あえて街中については、需要のある地域においては、空き店舗の防止化対策ということでこのような事業を入れました。

委員

説明を聞くとわかるが、推論かと思ったがそこまで計画があるのですか。

事務局

まだ、誰がやるかなどは決まっておらず、廃業の円滑化など仕組みが構築されていません。高齢の店主でも廃業を決断しかねる、生きがいややっていることもあり、対象店舗の定義や呼びかけなど、商業集積施設として商店街がやっていく話なのか、変えていこうという思いのあるところに対して図っていかないと市が具体的に言うのは難しいかとは思っています。

委員

今、空き店舗が出ると不動産業者から引き合いはあるのですか。

委員

空き店舗率が下がっているというから場所によっては、あります。さっきの話ではないが居酒屋ばかりです。豊田市の仕組みのこともあります。

委員

古民家を使ってはどうですか。

委員

それはあります。今のあの辺は、国の補助金に頼らずにやろうとしています。

事務局

とりあえず3年です。中長期だけ、なんとか採算性だけを求めたいです。

委員

足助の辺りは、古民家ですか。

事務局

重伝建に入っているので、規制などが難しいです。店舗部分だけの改修ができず、建物全体の補修等になってしまいます。費用が多くかかってしまいます。

委員

農商工連携をはじめとしたとあるが、どういう事業ですか。

事務

ここは、特産品など、今までもやっている事業と別に、明記はしていないが、アンテナショップなど開設支援などを考えていきたいです。

委員

国の政策と差が付かないのではないですか。その他地域においては、後方支援がないと成り立たない事業者がいます。新事業や新商品開発、そういう者への支援を考えていただきたいです。

1番の繁盛店経営者育成だとか商店街リーダーの育成というのは、商店街の個店に対しても利用はできますか。商店街を通じた申請でしょうか。

事務局

基本は、商店街だとか団体を通しての支援を想定しています。

委員

そうすると、商店街の理事長だとか、そういう勉強された立場にあると思いますが、商店街に入っているでも商店街の会員にまでなかなかそういう話は降りてこないです。私たちは、たまたま今回こういう会議に参加してあることを初めて知りました。個店の人の勉強機会がない、しないといえませんが、知らない場合が多いです。い

い制度を活用するには、商店街に入ることがそういう機会の一つだが、勉強できる機会はありがたいです。

委員

まず勉強しなくてはいけないという認識がないです。
消費税のこともあり利益率がないです。共倒れしないように、切実な問題です。

委員

こういう制度を使うための要綱の問題になってきます。例えば、おかみさん会でこういうことができるのか、という話も出していかれると良いと思います。おかみさん会というのは助成対象となりますよとなればこういう勉強会ができます。

委員

勉強する機会を知らないというのが一つの問題です。知ることによって、また次の機会を得ます。

事務局

そういう意見をいただいて、こちらでしっかり考えます。

委員

商工会議所で、勉強会を開いても出てくるのは部長さんクラスです。
その時間は、店があるなどで参加してくれないです。後になってこんないい話、なぜ聞かせてくれなかったと言われてしまいます。意識の問題もあるが難しいです。

委員

確かに、理事長のところまで止まっている話はあると思います。
こういう制度でもアナウンスしないと使われません。

委員

課題も出ただ、どうまとめるかです。
左側は報告書とし、右側は4と5を一つにするか、分けて明確にするかです。それと、言葉の使い分けです。
裏側は、課題に対してどう商業施策するかです。中心市街地と周辺地域が取り残されないように、はっきり表します。方針として3つです。

事務局

次回の委員会は8月8日（金）13時から開催します。